

NURO Wireless セキュリティ 重要事項説明

- ※ 特定商取引法に基づく表示
- ※ 記載の金額は、別途記載があるものを除いて全て税込金額です。消費税は、インボイス制度の消費税端数 処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

ご利用にあたっては、本紙記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

サービス名称：NURO Wireless セキュリティ（以下「本サービス」といいます）

サービス種類：本サービスはシステム要件を満たしている Windows、Mac、iOS または Android を搭載している PC、スマートフォンあるいはタブレットにインストールして使用するインターネットセキュリティサービスです。

ご利用料金

月額基本料金：550 円

（目安）1 年あたりのご利用料金：6,600 円

ご利用料金のお支払の時期及び方法

1. 支払方法：当社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. 支払時期：各クレジットカード会社の定める時期

サービスの提供開始時期および提供期間

お客さまからの利用申し込みに基づき、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点(NURO Wireless 5G との同時申し込みの場合には、当社がホームルーターの到着を確認した時点)からご利用いただけます。なお、本サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで自動的に更新されます。

サービスの提供事業者の名称、住所および代表者名

名称：ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社

住所：東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号

代表者氏名：渡辺 潤

契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額基本料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意または重大な過失

による場合はこの限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。

ご注意事項

- ※ 本サービスはお客さまご自身でセキュリティソフトのダウンロード・インストールが必要です。
- ※ ご利用開始月より月額基本料金がかかります。
- ※ 利用開始月に本サービスを解約される場合、月額基本料金がかかります。
- ※ 本サービスを利用するために必要なソフトウェアをインストールしていない場合でも、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点で月額基本料金がかかります。

契約の解除について

1. 本サービスの利用契約の解除に関する申し出は、下記に記載の NURO Wireless 5G サポートデスクへご連絡ください。
2. NURO Wireless 5G を解約した場合、本サービスも利用契約の解除がされるものとします。

契約解除に関する申し出

NURO Wireless 5G サポートデスク

<https://wireless.nuro.jp/support/>

受付時間：9:00～18:00（1月1日、2日は除く）

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、NURO Wireless 5G サポートデスクへご連絡いただくことにより本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反して本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、NURO Wireless 5G サポートデスクにご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る申し出をお客様がNURO Wireless 5G サポートデスクに申し出た時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

5. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づき本サービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係る本サービスの提供に伴いお客様（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

サービスの利用契約の解約に関するお問合せ、その他お問合せ先

NURO Wireless 5G サポートデスク

<https://wireless.nuro.jp/support/>

受付時間：9:00～18:00（1月1日、2日は除く）